

土壌汚染についてお悩みの方へ

横浜市職員が直接相談に伺います！



土壌汚染の届出や手続き
について相談したい...

土壌汚染への対策への
助言が欲しい...

でも...

- ・ 実際に窓口に行くのが難しい...
- ・ 実際の現場を見ながら相談したい



そんなアナタに！



横浜市職員が直接相談に伺います！！



- ・ 無料！
- ・ 横浜市内ならどこでも！
- ・ 経験豊富な職員がお答えします
- ・ 10時～16時のうち30分～最大2時間まで

(※土日祝除く)

まずは横浜市水・土壌環境課にお問い合わせ下さい！
mail: mk-dojo@city.yokohama.lg.jp tell: 045-671-2494



(横浜市HP)

裏面に申込書あります！

土壌汚染対策出前講座・出張窓口 実施申込書

【提出先】 横浜市みどり環境局水・土壌環境課 土壌対策担当 あて

郵送・窓口：〒231-0005

横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 横浜市役所 27 階

E-mail : mk-dojo@city.yokohama.lg.jp

1 希望する日時 ※時間の御希望は（ : ~ : ）内に記入

第1希望	令和 年 月 日（ ）（ : ~ : ）
第2希望	令和 年 月 日（ ）（ : ~ : ）
第3希望	令和 年 月 日（ ）（ : ~ : ）

2 連絡先等

事業所名	
所在地	
業 種	☐ クリーニング業 ☐ めっき業 ☐ 製造業 ☐ 金属加工業 ☐ その他（ ）
担当者名	☐ 事業者 ☐ 土地の所有者
連絡先	電 話 : E-mail :

3 横浜市のウェブページ等での紹介について

実施の様子を横浜市のウェブページ等で紹介することが可能であれば、写真撮影を承諾いただけますか？（個人が特定できるような写真や情報を掲載することはありません。）

☐ はい	☐ いいえ
-----------------------------	------------------------------

個人情報等の取扱いについて

- ・本事業の実施に当たって、横浜市が内部報告書の作成のために実施中の様子を撮影する場合があります。（報告書には個人が特定できるような写真等は利用しません。）
- ・御提供いただいた個人情報は、本事業の実施に必要な連絡のために使用し、利用目的以外の目的では利用しません。